

# 最上川水系最上川、立谷沢川、京田川及び相沢川洪水浸水想定区域図 (計画規模)

- 凡例**
- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
- 5.0~10.0m未満の区域
  - 3.0~5.0m未満の区域
  - 0.5~3.0m未満の区域
  - 0.5m未満の区域
- 市町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川



- 最上川水系最上川、立谷沢川、京田川及び相沢川洪水浸水想定区域図  
(計画規模)
- 1 説明文
- (1) この図は、最上川水系最上川、立谷沢川、京田川及び相沢川の洪水予報区間及び水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の最上川、立谷沢川、京田川及び相沢川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防制に関する計画の基本となる年超過確率1/150(最上川の立谷沢川合流点から上流は1/100)(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.67%)、1/100(1.00%)の降雨に伴う洪水による最上川、立谷沢川、京田川及び相沢川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所
  - (2) 公表年月日 平成29年1月20日
  - (3) 告示番号 国土交通省東北地方整備局告示第13号
  - (4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
  - (5) 対象となる洪水予報河川
    - ・最上川水系最上川(実施区間)
      - 左岸: 山形県最上郡戸沢村大字古口字土湯1,503番3地先から海まで
      - 右岸: 同村大字字柏沢外八田有林197林班小坂地先から海まで
    - ・最上川水系立谷川(実施区間)
      - 左岸: 山形県東田郡庄内町清川字上河原4番地先から最上川合流点まで
      - 右岸: 同町敷巻野36番の20地先から最上川合流点まで
    - ・最上川水系京田川(実施区間)
      - 左岸: 山形県酒田市坂野辺新田字下割14番の3地先から最上川合流点まで
      - 右岸: 同市落野目字広野7番地先から最上川合流点まで
    - ・最上川水系相沢川(実施区間)
      - 左岸: 山形県酒田市石名坂字上田元27番地先から最上川合流点まで
      - 右岸: 同市牧橋字下河原456地先から最上川合流点まで
  - (7) 算出の前提となる降雨 最上川流域の2日間総雨量166mm(最上川の立谷沢川合流点から上流は160mm)
  - (8) 関係市町村 酒田市、庄内町、戸沢村

